



# グリーン経営認証 新規審査申請用 (初めての審査)

## チェックリスト記入用紙

### (ハイヤー・タクシー事業用)

申請書、事業所一覧表、チェックリスト、表(1~8)は、ステープラー(ホチキス)で留めないでください。また、穴開け・ファイリングなどもしないでください。

#### 記入の注意 (必ずお読みください)

- ❖ 『法人ハイヤー・タクシー事業におけるグリーン経営推進マニュアル』にあるチェックリストに基づいて、貴社(事業所)の環境保全に関する取組み内容をチェックしてください。
- ❖ 取り組んでいる項目には……Yes欄の□に✓を記入。  
取り組んでいない項目には…No欄の□に✓を記入。  
該当しない項目……………Yes、No欄の□□に抹消線(二重線)を引いてください。
- ❖ チェック項目のレベル数値欄が網掛けの項目(認証基準)は、すべてYesになっている必要があります。(認証基準でも、該当しない項目には抹消線を引いてください。)
- ❖ Yesの項目の内、末尾に「※表～」と記載のある場合は、必ず、該当する表を記入して提出してください。

全ての項目について✓(チェック)または抹消線の記入が必要です。

#### 複数事業所を一括して申請する場合

① チェックリスト(P.1~3)……全事業所をとりまとめて1部のみ作成します。  
(各項目共に、全事業所が取り組んでいる場合のみ、Yes欄に✓を記入できます)

② 表1~8 (P.4~10)…… { \* 全事業所をとりまとめて1部作成  
\* 各事業所 別々に作成 } どちらでも可。

各事業所ごとに作成しても、1部を残して他は破棄する事になりますので、ご注意ください。

この場合は  
(各表の右上余白部分に、事業所名を明記します……略称で可)

◎ 申請書、チェックリスト、表は、ステープラー(ホチキス)で留めないでください。また、穴開け・ファイリング等もせず、申請書類のみをご郵送ください。

## 【タクシー事業】チェックリスト

チェック項目の内容が貴社の取組にあてはまる場合はYes欄に✓を、あてはまらない場合はNo欄に✓を記入してください。該当しない項目には□□に抹消線(=)を記入してください。

### 1. 環境保全のための仕組み・体制の整備

全てのチェック項目にYesかNoかチェックしてください。認証基準項目だけにチェックするのは不可。

#### Yes No レベル 1-1【環境方針】

- [1] 会社、事業所等の環境保全への取組を示す環境方針を策定しており、環境方針には法規制の遵守など基本的な取組が示されている[レベル1]
- [2] 環境方針には法規制遵守に加えて自主的・積極的な取組を定めている[レベル2]
- [3] 環境方針は、環境保全への取組状況をもとに、定期的な見直し、改善をおこなっている[レベル3]

#### Yes No レベル 1-2【環境行動計画の作成・見直し】

- [1] 現状の環境保全活動への取組状況に関する評価結果や、検討した取組改善策を踏まえ、今後の目標や目標達成へ向けた具体的な取組内容などを盛り込んだ行動計画を作成(見直し)している[レベル1]

#### Yes No レベル 1-3【推進体制】

- [1] 環境保全に関する管理責任者及び必要に応じて環境保全を推進するための組織を定めている[レベル1]
- [2] 管理責任者や組織を従業員に周知し、役割、責任、権限を明確にしている[レベル2]
- [3] 取組の結果を見ながら、管理責任者(あるいは組織)の役割、責任、権限の見直しを行っている[レベル3]

#### Yes No レベル 1-4【従業員に対する環境教育】

- [1] 環境に関わる法規制や行政指導の内容等を従業員に伝達している[レベル1]
- [2] 環境意識の向上を図るため、環境方針の徹底や環境に関する一般的な情報の伝達等を定期的に行っている[レベル2]
- [3] 環境保全活動に関する標語や提言を従業員から広く募集し、その内容を自社の環境保全活動に活用、反映させている[レベル3]

★ 認証基準項目(レベル欄が網掛けになっているチェック項目)がすべてYesでなければ審査申請はできません。

### 2. エコドライブの実施

#### Yes No レベル 2-1【燃費に関する定量的な目標の設定等】

- [1] 走行距離及び燃料の使用状況について、会社として把握している[レベル1]※表1
- [2] エコドライブについて、会社として燃費に関して定量的な目標を設定している[レベル2]※表2
- [2] 燃費に関する定量的な目標を達成するため、エコドライブを効果的に進めるための計画を策定している[レベル2]
- [3] 会社として、エコドライブの取組状況や取組結果(燃費)に基づいて、取組状況が改善するよう、取組の見直しを行う仕組みを設けている[レベル3]

#### Yes No レベル 2-2【エコドライブのための実施体制】

- [1] エコドライブを推進するための責任者を定めている[レベル1]
- [1] ドライバーに対して、エコドライブに関する基礎的な知識について、5項目以上の教育・指導を行っている[レベル1]※表3
- [3] 燃費管理の結果をもとに、ドライバー別あるいはグループ別に燃費が向上するよう指導を行っている[レベル3]
- [3] 燃費管理の結果をもとに、燃費の優れたドライバーやグループの表彰等を行っている[レベル3]

#### Yes No レベル 2-3【アイドリングストップの励行】

- [1] アイドリングストップの励行を重点的に取り組むよう周知している[レベル1]
- [2] 環境保全への取組について、ステッカー等の車内掲示により、利用者に対して理解を求めている[レベル2]
- [2] アイドリングストップに関する具体的な実施項目を定めている[レベル2]
- [3] アイドリングストップに関する取組結果のデータを整理し、取組状況が改善するよう、取組の見直しを行う仕組みを設けている[レベル3]

Yes No レベル 2-4 【推進手段等の整備】

- [1] エコドライブへの取組の重要性や取組姿勢を示す表示を運転席まわりに掲示し、行っている[レベル1]
- [2] エコドライブの具体的な取組内容について手引きを作成し、エコドライブの教育指導に役立っている[レベル2]
- [3] エコドライブを推進するための装置を導入している[レベル3] ※表4

3. 低公害車の導入

Yes No レベル 3-1 【低公害車等：導入目標の設定】

★ 認証基準項目(レベル欄が網掛けになっているチェック項目)がすべてYesでなければ審査申請はできません。

- [1] 低公害車等を導入している[レベル1] ※表5
- [2] 低公害車等の導入について計画を策定し、目標達成に向けて導入に取り組んでいる[レベル2] ※表5
- [3] 導入計画に基づいて、低公害車等の導入目標を達成している[レベル3] ※表6

4. 自動車の点検・整備

Yes No レベル 4-1 【点検・整備のための実施体制】

- [1] 点検・整備について、ドライバーを対象に教育を行っている[レベル1] ※表7
- [1] 整備員に対して、環境保全への観点からの点検・整備を行っている[レベル1] ※表7
- [1] 点検・整備は、法定点検に加えて、自主点検を含めて明示された実施計画を基に行い、その結果を把握し、記録として残している[レベル1]

LPG車やディーゼル車を1台も保有していない事業所の場合は、この項目が対象外になります。該当しない項目の場合はチェック出来ないのので、□□に抹消線を引いてください。( ~~□□~~ )

導

Yes No レベル 4-2 【車両の状態に基づく適切な点検・整備】

- [1] 車両の状態を日常から把握し、環境に対して影響のある現象が確認された時には、直ちに点検・整備を実施している[レベル1]
- ・LPG車の排ガスの臭いが強くなってきた時、ディーゼル車の排ガスの汚れがひどくなってきた時には、直ちに点検・整備を実施している
- ・燃費が悪くなってきた時には、直ちに点検・整備を実施している
- ・エアコンの利きが悪くなってきた時には、直ちに点検・整備を実施している
- ・車両に異常音が発生した時には、直ちに点検・整備を実施している

Yes No レベル 4-3 【法定点検に加えて、環境に配慮した独自の基準による点検・整備の実施】

- [2] 法定点検に加えて1ヶ月点検等を自主的に行っている[レベル2]
- [2] 環境に配慮した独自の基準による点検・整備を実施している[レベル2]
- ・タイヤの空気圧の点検・調整は、独自の点検期間を設定し、空気圧の測定をもとに実施している
- ・エンジンオイルの交換にあたっては、走行距離または使用期間について独自の基準を設定し、実施している
- ・エンジンオイルフィルタの交換にあたっては、走行距離または使用期間について独自の基準を設定し、実施している
- ・上記の他に点検・整備について独自の基準を設定し、実施している ※表8

5. 廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進

Yes No レベル 5-1 【従業員に対する廃棄物に関する教育】

- [1] 廃棄物の発生抑制（発生量削減）、再使用（繰り返し利用）、リサイクル（再生利用＝再資源化）及び適正処理の推進について従業員に対して指導を行っている[レベル1]

Yes No レベル 5-2 【廃棄物の適正な管理】

- [1] 廃油、廃タイヤ、廃バッテリーの処理に際して、処理やリサイクルを適切に実施している業者に委託している[レベル1]
- ・廃油の処理に際して、処理やリサイクルを適切に実施している業者に委託している
- ・廃タイヤの処理に際して、処理やリサイクルを適切に実施している業者に委託している
- ・廃バッテリーの処理に際して、処理やリサイクルを適切に実施している業者に委託している



表1

記入例

□ 走行距離及び燃料の使用状況について、会社として把握している[レベル1]

→ 表2の「現在の燃費目標」を立てた際の基となる燃費実績と燃費実績把握期間を、下表に記入してください。

1ヶ月以上の実績期間が必要です(把握した実績を基にして燃費の定量的な目標を設定している[表2]が必要です)。

燃費実績把握期間 ( 2015 年 4 月 ~ 2016 年 3 月 )

種別	保有台数	総走行距離	燃料種別	総燃料使用量	燃費実績	二酸化炭素排出係数※2	二酸化炭素排出量※3
ディーゼル自動車	台	km	軽油	ℓ	km/ℓ	2.58kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	kg-CO <sub>2</sub>
天然ガス自動車 (CNG自動車)	台	km				2.23kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	kg-CO <sub>2</sub>
電気自動車	台	km	電気	kWh	km/kWh	0.561kg-CO <sub>2</sub> /kWh	kg-CO <sub>3</sub>
燃料電池自動車	1台	890.0 km	水素	—	—	—	—
ハイブリッド自動車 (ガソリン)	台	km	ガソリン	ℓ	km/ℓ	2.32kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	kg-CO <sub>2</sub>
ハイブリッド自動車 (軽油)	台	km	軽油	ℓ	km/ℓ	2.58kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	kg-CO <sub>2</sub>
※1 ハイブリッド自動車 (ガソリン+LPG)	12台	26,300.0 km	—	—	—	—	—
ガソリン自動車	3台	5,100.0 km	ガソリン	654.0 ℓ	7.80 km/ℓ	2.32kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	1,517 kg-CO <sub>2</sub>
LPG自動車	34台	43,200.0 km	LPG	7,450.0 ℓ	5.80 km/ℓ	1.67kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	12,442 kg-CO <sub>2</sub>
ガソリン+LPG自動車	1台	468.0 km	—	—	—	—	—
合計	51台	75,958.0 km	—	—	—	—	13,959 kg-CO <sub>2</sub>
ディーゼル自動車	台	km	軽油	ℓ	km/ℓ	2.58kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	kg-CO <sub>2</sub>
天然ガス自動車 (CNG自動車)	台	km				2.23kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	kg-CO <sub>2</sub>
電気自動車	台	km	電気	kWh	km/kWh	0.561kg-CO <sub>2</sub> /kWh	kg-CO <sub>3</sub>
燃料電池自動車	台	km	水素	—	—	—	—
ハイブリッド自動車 (ガソリン)	台	km	ガソリン	ℓ	km/ℓ	2.32kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	kg-CO <sub>2</sub>
ハイブリッド自動車 (軽油)	台	km	軽油	ℓ	km/ℓ	2.58kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	kg-CO <sub>2</sub>
ハイブリッド自動車 (ガソリン+LPG)	台	km	—	—	—	—	—
ガソリン自動車	2台	1,100.0 km	ガソリン	87.0 ℓ	12.64 km/ℓ	2.32kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	202 kg-CO <sub>2</sub>
LPG自動車	台	km	LPG	ℓ	km/ℓ	1.67kg-CO <sub>2</sub> /ℓ	kg-CO <sub>2</sub>
ガソリン+LPG自動車	台	km	—	—	—	—	—
合計	2台	1,100.0 km	—	—	—	—	202 kg-CO <sub>2</sub>

現在取組んでいる目標設定の基にした期間の実績を記入します。

総走行距離だけ把握していれば結構です。

二酸化炭素排出量 = 総燃料使用量 × 二酸化炭素排出係数 (LPGの場合は1.67)

自家用車の燃費は把握していなくても認証は取得できます。

※1 メタノール自動車は、燃料供給所が廃止され近年登録実績がないため除く。

※2 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(算定省令) 「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省、経産省)

※3 計算式: 二酸化炭素排出量=期間燃料使用量×二酸化炭素排出係数



表2

認証申請時点では、燃費目標の設定と取組みが開始されていなければなりません。

記入例

□ エコドライブについて、会社として燃費に関して定量的な目標を設定している [レベル2]

→ 現在(今期)の燃費目標と、その目標を掲げて取組む期間(今期)を下表に記入してください。

グリーン経営に取組む為の管理年度で、  
申込日現時点を含む今期です。

現在の燃費目標の取組み期間 ( 2016 年 4 月 ~ 2017 年 3 月 )

種別	目標の基にした 燃費実績 (表1の燃費実績)	改善率		現在の燃費目標
	A	B		C=[(A×B)÷100]+A
事業用 ※1	ディーゼル自動車		%改善	km/ℓ
	天然ガス自動車 (CNG自動車)		%改善	km /Nm <sup>3</sup>
	電気自動車		%改善	km /kWh
	燃料電池自動車			
	ハイブリッド自動車 (ガソリン)		%改善	
	ハイブリッド自動車 (軽油)		%改善	km/ℓ
	ハイブリッド自動車 (ガソリン+LPG)	-	-	-
	ガソリン自動車	7.80 km/ℓ	2.0 %改善	7.95 km/ℓ
	LPG自動車	5.80 km/ℓ	2.0 %改善	5.91 km/ℓ
	ガソリン+LPG自動車	-	-	-
車種別目標 ※1	ディーゼル自動車		%改善	km/ℓ
	天然ガス自動車 (CNG自動車)		%改善	km /Nm <sup>3</sup>
	電気自動車		%改善	km /kWh
	燃料電池自動車	-	-	-
	ハイブリッド自動車 (ガソリン)		%改善	km/ℓ
	ハイブリッド自動車 (軽油)		%改善	km/ℓ
	ハイブリッド自動車 (ガソリン+LPG)	-	-	-
	ガソリン自動車	12.64 km/ℓ	2.0 %改善	12.90 km/ℓ
LPG自動車		%改善	km/ℓ	
ガソリン+LPG自動車	-	-	-	

現在の燃費目標(C)を先に決めてから、改善率(B)を  
計算する場合の計算式  
 $B = (C - A) \div A \times 100$

現在取組んでいる燃費目標を立てた時に、  
基にした過去(前期)の実績です。  
ここ(A列)の実績には、表1の「燃費実績」と  
同じ数値を記入します。

Excelで作成する場合は、  
改善率に数値を入力すると、  
自動計算で燃費目標が表示  
されます。

※1 メタノール自動車

認定は取得できなくとも、  
自家用車の燃費目標が

●表1と表2に記入する「期間」と表相互の関係

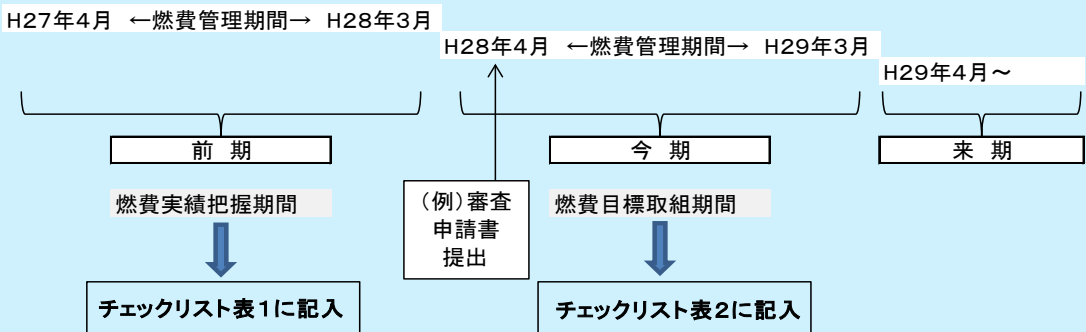


表3

記入例

□ ドライバーに対して、エコドライブに関する基礎的な知識について、5項目以上の教育・指導を行っている  
 [レベル1]  
 → 教育・指導を行っているエコドライブへの取組み内容について、下表の5項目以上に○をつけてください。

取 組	記入欄
過度の暖気運転はやらない	○
ゆっくり発進、急発進、急加速はやらない	○
経済速度や、定速走行につとめる	○
予知運転による停止・発進回数の抑制	
適切な車間距離をとる	○
無駄な空ぶかしはしない	
登り坂で停車の際は、ブレーキ及びサイドブレーキを使用し、アクセルワークは行わない	○
不必要なエアコン使用や必要以上の冷却温度使用をやめる	○
駐停車中の無駄なアイドリングを止める／休憩中、仮眠、洗車時はエンジンを止める	○
トランク内に無駄な荷物を積まない	
(AT車の場合)走り出したら、アクセルをいったんゆるめる	
(AT車の場合)走行中は、できるだけ床までアクセルを踏み込まない	○
(AT車の場合)信号待ち等の停止時にニュートラルにする	○
(AT車の場合)オーバードライブ(O. D. )ボタンは通常時入れっぱなしにする	
(AT車の場合)平地走行はDレンジのまま、走行する	○
(マニュアル車の場合)早めにシフトアップする	
その他 ( )	

5項目以上であれば、何項目でも結構です。

表4

記入例

□ エコドライブを推進するための装置を導入している[レベル3]

→ 導入実績を下表に記入してください。

事業用自動車に対しての  
取組みを記入してください。

装置	車両保有台数	導入実績台数	導入率
	A	B	$C=B \div A \times 100$
アイドリングストップ装置	21 台	8 台	38 %
エンジン回転数警告装置等の エコドライブ推進補助装置		15 台	71 %
その他 ( )		台	%

保有している全ての事業用自動車の車両台数です。

認証基準ではないので、取組んでいなくても認証は取得できます。



表5

記入例

□ 低公害車等を導入している[レベル1]

→ 導入している場合は下表の「現在の状況」に記入

ディーゼル車、低公害車などにかかわらず、保有している車両全ての台数を記入します。

□ 低公害車等の導入について計画を策定し、目標達成に向けて導入に取り組んでいる[レベル2]

→ 計画を策定している場合は下表の「導入目標」に記入して下さい。

		現在の状況			導入目標				
		保有台数 (低公害車等 以外の車両も 含めた車両 保有台数)	導入実績 台数	現在の 導入実績 比率	追加導入 目標台数	導入率 (全車両に 対する低公 害車導入目 標比率)	時期 (いつまでに)	今年度分 導入計画 台数	
		A	B	$C=B \div A \times 100$	D	$E=(B+D) \div A \times 100$	F	G	
事業用	低公害車※1	21台	天然ガス自動車 (CNG自動車)						台
	電気自動車							台	
	ハイブリッド自動車		台	%	台	%		台	
	低燃費かつ低排出ガス認定車※3		1台	5%	2台	14%	2018年度 までに	1台	
	低排出ガス認定車 (※2以外)※3		18台	86%	台	%		台	
	燃料電池自動車		台	%	台	%		台	
	合計		19台	90%	2台	100%	-	1台	
自家用	低公害車※1	1台	天然ガス自動車 (CNG自動車)	台	%	台	%		台
	電気自動車		台						
	ハイブリッド自動車		台						
	低燃費かつ低排出ガス認定車※2		1台	100%	台	%		台	
	低排出ガス認定車 (※2以外)※3		台	%	台	%		台	
	燃料電池自動車								
合計									

追加導入目標台数(D)の内、今年度中に導入する予定の台数を記入します。

もし現在の状況で既に導入率が100%であれば、今後の導入計画(目標)が無くても認証取得できます。

「低燃費かつ低排出ガス認定車」とは、国による「低公害車」及び「低排出ガス車」の両方の認定を受けた車両です。認定車両には、以下のようなステッカーが貼付されています。

低燃費認定車(例)

低排出ガス認定車(例)



これに該当する車両の確認は、表末尾の「LPG車低公害車等一覧」を参照してください。

※1 メタノール自動車は燃料供給所が廃止され、近年登録実績  
 ※2 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく燃費  
 ※3 国の低排出ガス認定車、および九都県市指定低公害車、指定低公害車等の地方公共団体で定める低公害車。

表6

記入例

□ 導入計画に基づいて、低公害車等の導入目標を達成している[レベル3]

→ 前年度の計画達成状況を下表に記入してください。

前年度に導入計画を立てていて、計画通りに導入している場合のみYesとなります。  
前年度に導入はしたが、元々の計画が無かった場合はNoとなり、この表の記入は不要です。

		前年度分 導入目標台数	前年度 導入実績台数	目標達成率
		A	B	$C=B \div A \times 100$
事業用	低公害車			
	天然ガス自動車 (CNG自動車)	台	台	%
	電気自動車	台	台	%
	※1 ハイブリッド自動車	台	台	%
	低燃費かつ低排出ガス認定車※2	1台	1台	100%
	低排出ガス認定車 (※2以外)※3	台	台	%
	燃料電池自動車	台	台	%
合計		1台	1台	100%
自家用	低公害車			
	天然ガス自動車 (CNG自動車)	台	台	%
	電気自動車	台	台	%
	※1 ハイブリッド自動車	台	台	%
	低燃費かつ低排出ガス認定車※2	台	台	%
	低排出ガス認定車 (※2以外)※3	台	台	%
	燃料電池自動車	台	台	%
合計		台	台	%

※1 メタノール自動車は燃料供給所が廃止され、近年登録実績がないため除く。

※2 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく燃費基準達成車および低排出ガス認定車。

※3 国の低排出ガス認定車、および九都県市指定低公害車、近畿八府県市指定低排出ガス車、山梨県指定低公害車、札幌市指定低公害車等の地方公共団体で定める低公害車。

前年度に立てていた**導入計画**台数を記入します。

前年度中に実際に**導入**した台数を記入します。

認証基準ではないので、取組んでいなくても認証は取得できます。

表7

記入例

- 整備員に対して、環境保全の観点からの点検・整備に関する事項について、5項目以上の教育・指導を行っている[レベル1]  
 → 教育・指導を行っている場合は、教育・指導を行っている環境保全への観点からの点検・整備に関する事項(下表)の5項目以上に○をつけてください。

環境保全への観点からの点検・整備に関する事項	記入欄
気化システムの適正管理をする	
タイヤの空気圧・偏摩耗の点検	○
エア・クリーナーの目づまりがないかどうか	○
ファンベルト、冷却水の状態を確認する	○
点火プラグの汚れ、ギャップを点検	
エンジンオイルの量と汚れの確認	○
排気ガスの色の異常の有無を確かめる	○
ハンドルの重さや取られが無いかを確かめる	
クラッチに滑りが無いかを確かめる	○
ブレーキの引きずりが無いことを確かめる	○
その他 ( )	

5項目以上であれば、何項目でも結構です。

表8

- そのほか、点検・整備について独自の基準を設定し、実施している内容を下記の表に具体的に記入してください

点検箇所	点検期間	走行距離	使用期間
ATF (オートマオイル) の交換	2年	50,000 km	2年
		km	
		km	
		km	
		km	

認証基準ではないので、取組んでいなくても認証は取得できます。

〈参考〉LPG車低公害車等一覧 21年3月現在

	メーカー	通称名	型式	国で定める 低排出ガス認定	地域で定める低公害車		燃費基準
					九都県市	京阪神	
低公害車 低燃費 かつ 低排出ガス 認定車 ※1	トヨタ	クラウンセダン クラウンコンフォート	DBA-TSS10		H17超低公害	H17超低排出 がスベール	平成22年度 燃費基準100%達成 
	トヨタ	クラウンセダン	DBA-TSS10H		H17超低公害	H17超低排出 がスベール	平成22年度 燃費基準100%達成 
	トヨタ	コンフォート	DBA-TSS11		H17超低公害	H17超低排出 がスベール	平成22年度 燃費基準100%達成 ※マニュアルトランスミッションの場合は110%達成  
	トヨタ	コンフォート (教習車)	DBA-TSS11Y		H17超低公害	H17超低排出 がスベール	平成22年度 燃費基準100%達成 
低排出ガス 認定車	—	—	—	—	—	—	—

※1 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく平成22年度燃費基準(トップランナー基準)早期達成車で、かつ、国の定めた「低排出ガス車認定実施要領」に基づく低排出ガス認定車となるものです。

過去に低排出ガス車(国の低排出ガス認定車、地域で定めた低公害車等)となっていた車両型式一覧

	メーカー	通称名	型式	国で定める低排出ガス認定	地域で定める低公害車		(参考) 燃費基準
					九都県市	京阪神	
	トヨタ	コンフォート	ABA-YXS11		(優) 低公害車	LEV	平成22年度燃費基準105%達成車 ※2
	トヨタ	コンフォート (教習車)	ABA-YXS11Y		(優) 低公害車	LEV	
	トヨタ	クラウンセダン	ABA-YXS10		(優) 低公害車	LEV	
	トヨタ	クラウンコンフォート	ABA-YXS10		(優) 低公害車	LEV	平成22年度燃費基準105%達成車 ※2
	トヨタ	クラウンセダン	ABA-YXS10H		(優) 低公害車	LEV	
	トヨタ	コンフォート	TA-YXS11	良(☆)平成12年基準25%低減	(良) 低公害車	TLEV	
	トヨタ	コンフォート (教習車)	TA-SXS13Y	良(☆)平成12年基準25%低減	(良) 低公害車	TLEV	
	トヨタ	コンフォート (教習車)	TA-YXS11Y	良(☆)平成12年基準25%低減	(良) 低公害車	TLEV	
	トヨタ	クラウンコンフォート	TA-YXS10	良(☆)平成12年基準25%低減	(良) 低公害車	TLEV	
	トヨタ	クラウンセダン	TA-YXS10	良(☆)平成12年基準25%低減	(良) 低公害車	TLEV	
	トヨタ	クラウンセダン	TA-YXS10H	良(☆)平成12年基準25%低減	(良) 低公害車	TLEV	
	日産	クルー	ABA-QK30		(優) 低公害車	LEV	平成22年度燃費基準100%達成車 ※2
	日産	セドリック	ABA-QJY31		(優) 低公害車	LEV	平成22年度燃費基準100%達成車 ※2
	日産	クルー	LA-QK30	優(☆☆)平成12年基準50%低減	(優) 低公害車	LEV	
	日産	セドリック	LA-QJY31	優(☆☆)平成12年基準50%低減	(優) 低公害車	LEV	

※2 マニュアルトランスミッション車のみ達成(燃費基準)

低排出ガス認定車及び地域で定めた低公害車指定の最新情報は以下のサイトで確認してください。  
 国の低排出ガス認定車一覧 <http://www.mlit.go.jp/jidosha/lowgas/lowgaskouhyou/index.html>  
 九都県市指定低公害車一覧 <http://www.9taiki.jp/>